

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第 3 回 豊島区商工政策審議会
事務局（担当課）		産業観光部 産業振興課
開催日時		令和 8 年 6 月 16 日（火） 10 時 00 分～11 時 10 分
開催場所		IKE・Biz 多目的ホール
議 題		1. 開会 2. 議題 （1）豊島区産業振興指針改正スケジュールについて （2）令和 8 年度豊島区産業振興施策の取組について （3）産業振興施策の方向性について 3. その他 4. 閉会
配布資料		《資料》 資料 1 豊島区商工政策審議会スケジュール 資料 2 令和 8 年度 重点事業概要 資料 3 答申事務局案 《参考》 参考 1 当初予算ミニブック 参考 2 豊島区の税収が減少 参考 3 豊島区産業振興指針 令和 7 年度取組状況一覧 参考 4 中小企業支援事業補助金のご案内 参考 5 としま起業スクール 参考 6 としま賃上げ促進支援金 参考 7 としまビジサポセミナー 参考 8 第 1 回・第 2 回商工政策審議会 委員意見一覧
公開の 可否	会議	公開 傍聴人数 0 人
	会議録	公開
出席者	委員	郭 洋春、鴨田 和恵、井上 里絵、藤川 盛弘、千野 富久、鈴木 但、 大澤 豊、加藤 容子、神村 健一、森本 記代、金子 実和子、佐藤 徹明、 前原 一仁
	その他	産業振興課長
事務局		産業振興課

審議経過

【開会】

産業振興課長： おはようございます。定刻となりましたので、これから令和八年度第三回豊島区商工政策審議会を開催したいと思います。私は豊島区産業振興課長の大根原と申します。よろしくお願いいたします。本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の資料につきましては、議題の下の方に記載しておりますので、不足がある場合にはお近くの職員までお申し付けいただければと思います。

また、本日は、議事録作成のため、AI を活用した録音機材を会場に置いております。録音された音声データは、暗号化された上で外部のクラウド環境に転送されますが、個人情報など重要部分の発言は控えていただくようお願いいたします。

では、議題に入ります前に、会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。会長、よろしくをお願いいたします。

会長： 皆さんおはようございます。本日は第3回目の豊島区振興商工政策審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。前回の委員会から、かなりの年月が経っておりますけれども、この間は皆様方から大変貴重なご意見をたくさん賜りまして、本日は8月に豊島区長にお渡しできる答申案の骨子が皆様方のおかげで出来上がりました。豊島区長にお渡しするまであと数ヶ月ございますので、本日の会議でその答申案の内容をさらにブラッシュアップできれば、豊島区の商工政策に素晴らしいものができるのではないかと考えております。

本日は1時間ちょっとの短い時間ではございますけれども、皆様方から建設的、なおかつ生産的なご意見を賜ればと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

産業振興課長： ありがとうございます。それでは、これより議題に入らせていただきます。以降の進行につきましては、会長に引き継がさせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

【議題】

(1) 豊島区産業振興指針改正スケジュールについて

会長： まず議題に入る前に、会議の公開についてお諮りしたいと思います。本日ご審議いただく内容につきましては、多くの市民の皆様にご理解いただくため、会議および会議録を公開したいと考えております。豊島区では審議会などの会議は原則として公開しており、これまでの会議および会議録も全て公開してまいりましたが、本日もそのような形で進めたいと思っておりますけれども、皆様方がいかがでしょうか。

～一同賛同～

はい、ご協力ありがとうございます。

では、続きまして、傍聴者の確認をさせていただきたいと思います。事務局、傍聴者の方はいかがでしょうか。

産業振興課長： 傍聴希望者はおりません。

会 長： はい、わかりました。では、傍聴者がいらっしゃらないということで、早速議題に入らせていただきます。

今回の議題は、まず議題(1)として「豊島区産業振興指針改正スケジュールについて」、議題(2)では「令和 8 年度豊島区産業振興施策の取組について」、議題(3)では「産業振興施策の方向性について」ということでございます。これらにつきまして、まずは事務局より説明をお願いいたします。

産業振興課長： （議題（1）について、資料 1、参考 1、2 を基に説明）

（2）令和 8 年度豊島区産業振興施策の取組について

商工政策グループ係長： （議題（2）について、資料 2、参考 3～7 を基に説明）

会 長： はい、ありがとうございました。今回は事前に委員の皆様方にも資料を配布しているということですので、既にお目通しいただいているかと思います。

今 2 つの話がありましたけれども、スケジュールに関しましては、区が行っている全ての計画に歩調を合わせるということで、1 年延びたということでご理解いただければと思います。また、2 つ目の議題につきましても、豊島区は区が抱えている課題、問題点につきましては十分理解されており、そして様々な対応、施策も迅速に行われているのではないかと考えておりますので、その点ご理解いただければと思います。

続きまして、またお願いいたします。

（3）産業振興施策の方向性について

産業振興課長： （議題（3）について、資料 3、参考 8 を基に説明）

会 長： はい、ありがとうございました。

では、ここから皆様方に今の議題(3)につきまして、ご意見をいただければと思っております。本日は委員の方全て参加されておりますので、申し訳ございませんけれども、1 人 2 分ぐらいでご意見をいただければというふうに考えております。なお、ご発言の中でご質問やご提案をいただいた場合には、個別にその場で応対することは控えて、まとめて事務局より回答させていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。

委 員： 今回の答申案を拝見させていただきまして、全体的に非常によくまとまって出来上がっているのではないかなと感じているところです。私は普段、金融機関の本部の方で融資を担当させていただいているところから、今の区内の中小企業の状況を少し報告させていただきますと、一言でいうとおおむね順調に推移してきているふうに全体的には見える一方で、ここ直近では、いわゆる物価高で、ありとあらゆるものが高くなり、売り上げはそこそこ順調であるが、収益性というところでなかなか苦戦しているお客様が増えてきたなという印象を持っております。豊島区には、足元で支えていただくことで、日々の細かな部分にも手が届くような施策を引き続きお願いできればと思います。特にビジサポでは、いろいろな相談に気軽に応じていただいているということで、こういう

ところがありますよとお客様に案内すると、すごく助かったというお声をよく聞きます。周知の活動が課題ということで、ずっとやっていたということではございますが、これをさらに進めていただき、我々もご案内していきますので、ぜひ多くの事業者にご利用いただければと思います。

あとは、かねがね私も思っていたことなのですが、豊島区におきましてはコンテンツというところが、非常に充実して強いと思っておりますので、こちらをさらに活かして、各事業者の裾野を広げていっていただいて、コンテンツといえば豊島区というようなイメージを植え付けていただければ、黙っていても創業者が豊島区に集まってくるといえることができると思いますので、ぜひコンテンツビジネスにさらに力を入れて、区全体で支えていきたいと思いますというメッセージ性を強く出していただければと思っております。

委員： まず、この事務局案の配付をいただきまして、かなり読み込みましたが、やはり共通していることは、せっかく様々な制度があるにも関わらず、周知が至らないというところが一番だと思っております。今回、DX化の推進等ありますので、私の思ったところがかなり盛り込まれているのではないかと思います。

1点だけ、今回いただいた資料の中の指針5に、「消費者安全確保地域協議会の設置を検討」というのがありました。今後高齢化社会にもなりますし、いろいろな消費者のトラブルは低年齢化してきております。今23区のうち7区が設置しておりますけれども、全体資料を確認したところ、全自治体のうちの3分の1ぐらいがもう設置しています。これだけいろいろなことに取り組んでいく中で、またいろいろな問題が起きてくると思いますので、その準備委員会の設置というのを1つ加えていただけたらなと思いました。

委員： 今回、2点について申し上げます。まず1点目は、答申案「4. 持続可能な発展に向けた地域ブランディングの強化」において、「推進体制の構築」まで踏み込んで記載いただいた点を高く評価します。以前から、池袋に「遊びに行きたい・働きたい・住みたい」と思う人をどう増やすかが重要と申し上げてきましたが、ブランディングの視点を盛り込んでいただいたことは大変素晴らしいと考えます。一方、今後の課題として、ハロウィンのコスプレなどのイベントで街を盛り上げる施策が計画的に進んでいる事は評価できるものの、現状はまだ「点」単位のぎわいにとどまっている印象があります。この個々のぎわいを、商店街の皆様や池袋以外のエリアの回遊へと、「点」から「面」へつなげていくことが極めて重要と考えます。そのためには、今後、人流などのデータが行政においても重要になると考えられますので、行政のみならず、弊社のような一企業も含めてデータを共有し、課題解決や次の一手を検討できる場を、より一層設けていただきたいと思いますと考えます。

2点目は、企業と学生の交流促進についてです。この取組には強く賛同します。人材確保もマーケティングの一環と捉えており、学生にとって、区内にこれほど魅力的な企業があることは意外と知られていないのが実情です。豊島区で働くことに誇りを持てるストーリーを、皆様とともに発信していくことが大変重要と考えます。弊社としても、及ばずながらぜひ協力してまいりたいと存じます。

委員： 産業振興指針につきましては、これまで豊島区が取り組んでこられたことの延長線上に顕在的な課題が整理されておりまして、学校の運営に携わっている者でもわかりやすいものになっているなど感じております。学校は非営利ではございますけれども、産業界の皆様と同じ課題を持っているなということも改めてわかりましたので、どうやって学校を巻き込んで実施していくかが大きな課題かと思います。

これからの産業を支える人材支援というところにとっても大きな関心を持っております。若年層と企業の交流を挙げていただいておりますが、最近の学生世代の大きな課題は、間接的な情報には疎いということで、いかに学生の世代に直接訴えかけるかということが重要になってきています。学校全体がそういったことを理解した上で、学生に直接情報を届け、あるいは当事者にするという仕組みが加えて必要になってきているかなと思っております。今、全国の大学でも、大学の運営に学生を参画させるという取り組みが始まっています。先生方の教育をより良くするために、ファカルティ・ディベロップメントという取り組みがあるのですが、学生のFD委員を設けるなど、先生に何をしてほしいかということに学生の意見も取り入れていく、あるいは発信させるべきだという動きが出ております。区の取り組みにおかれましても、こういった審議会の中でも学生層に理解を深めたいということであれば、学生委員というのも必要かもしれないなというふうに思っておりますし、交流会の企画などにおいても、大人の企画になってしまっているところがありますので、正規の委員ではなかったとしても、参考に意見を聞くという、主体的に参加する学生たちをつかんで意見を求めて、そのうちのいくつかを実現するというプロセスが取れると、より実効が高まるかなと感じましたので、ご検討いただき、また大学も巻き込んでいただいて、学生にフォーカスしながら、学生の主体を導くことで、皆様が今の学生像を知れるのではないかなと思いましたので、できればそういった機会につながればと思っています。

委員： まず、「1. 中小企業の経営基盤強化支援」のところで抜けているかなと思ったのが、冒頭に「原材料・エネルギー価格の高騰」という記載があるのですが、人件費や借入金利上昇が、エネルギー価格と原材料高騰以上に不動産関係の業態だともものすごく効いているので、ここに関する視点が入ってもいいのかなと思ったのが一点目です。

二点目が、この答申書をひと通り読んだ時に、数字が記載されているのが年度にまつわるものしかなくて、数字で説得力を出した方が、第三者が読んだ時に理解しやすいのかなと感じた次第です。

あとは、私どもは区内でシェアオフィスを運営しているのですが、起業家支援についてある入居者と話をしたところ、区のやっている支援というのは彼らも一応見えています。ただ、起業スクールがいつどこで何をやっているかというのはわかるけど、そこに行ったら何を学べるのかとか、どういう相談に乗ってもらえるのかというのが結構わかりにくくて、申し込みにも二の足を踏んでしまうというような声がありましたので、参考までに報告させていただきます。

委員： 今回、産業振興指針を拝見させていただいて、現在の中小企業の課題に対する施策が盛り込まれていて、素晴らしいかなと思ったのですが、私どもの方でも事業者支援をしていて、同じような課題が上がっておりまして、やはり中小企業は原材料エネルギーの高騰や人材の確保が非常に厳しいというお声をいただいています。そこに対してDXの

推進や賃上げの補助など非常に手厚い支援策をお出しになられているなと思ったのですが、私どもも支援してよく感じるのが、人材の確保に向けて採用した後、その人が定着しないとなかなか労働力や人材まで結びつかないというところがあって、意外と企業も採用した後、やはり定着に課題を抱えてらっしゃる方が多いので、採用から定着から育成、その後結局企業の魅力作りというような好循環が進んでいくと、入口の支援策が効果につながっていくのかなと思っております。

賃上げの方も、私どもでも企業にアンケートを取って、賃上げをする原資をどうやって確保しているかを伺ったところ、やはり生産性の向上や価格転嫁というところで、なんとかして賃上げをしたいのだけど、賃上げをするためにやっぱり原資が必要だというところが企業ですごく課題になっているので、補助金という形は非常に手厚くて、今すぐ欲しい支援として素晴らしいと思うのですが、それとセットで収益確保の支援をやっていくことで、継続的な賃上げ、継続的な収益向上につながっていくのかなと思っております。その辺りは、豊島区はビジサポの相談窓口を起点にいろんな支援が繰り出せるのかなと思っておりますので、この施策がありますという断片的な周知ではなく、トータルでこういう風にやっていくといいですよということを周知していけると、企業が本当に使いやすくなるのではないかなと思っております。

委員： 私は中小企業における DX 戦略というのが気になっていまして、これをやろうとすると結構な労力を要し、一年、二年で終わらないというのをよく聞きます。補助金に見合うほどの効果が上がらないというのは、企業から聞くもので、ここに関してもう少し具体的な戦略の中身を出していただけたらありがたいなと思います。

あと、豊島区は、ハロウィンなど池袋駅東口はカルチャー的なところがありますが、同じく東口でやっていたジャズフェスが 20 回で最終回を迎えてしまったというところがあるので、そういう文化的な交流を持てる何かをまた続けていただけたらなと思っております。

委員： 私は商工会議所から出させていただいていますが、原材料費高騰や金利上昇のような情勢変化というものを捉えていくこともやはり必要なかなと思います。再開発の話も出てきていますが、計画を出すにしても、そういった裏側の準備が必要かなということです。

もう一つは、私のような高齢経営者にはわかりにくいことが、例えば AI について説明できるかといった時に、そういうものを、実際に資本を持っている年齢層が拾い上げることができるかというようなことです。そのつながりが結構テーマになっているということが会議所としての認識です。

それから、やはり高齢化です。先ほど話にあがったジャズフェスも同じですけども、後継者探しにすごく苦労しています。お金を払えばやる人は見つかるのかもしれませんが、本格的にそういう人たちを育成してコミュニティを育てるという部分を含めてやっていくことは大変な労力で、実際フィールドで商店街、町会を集めている人たちというのは、ものすごい努力をされていますが、この人たちがもう高齢化してきていて、大変なことになっています。街路灯の話が非常に象徴的なのですが、1 本抜くのに 50 万、カメラをつけるのに 50 万。全部補助金いただいてやっていますが、やはり治安ですね。それからネズミの話が町会と商店街で必ず出ます。対策として、豊島区

から蓋をするゴミ箱も頂いているようですけども、この辺が整わない限り、来街されるお客さん逃げていってしまうというところがあります。その辺もやはり後ろから支えていくことが必要だということになってきているのかなと思っております。

最後、外国人との交流についてですが、私も歩いていると外国の方のほうが多い。それも世界中から来ているので、ニューヨークのような状態に既になっていますけど、受け皿がないのですよね。交流がなく、ただ来ている。民泊もどんどん広がってくという、わからないうちに進んでいるというようなことが大きなテーマ。これは会議所としても、商店街としても、フィールドで取り組んでいこうという気持ちでやり始めていくことですので、よろしくお願いします。

委員： 私は、豊島法人会の方から来ております。豊島法人会は豊島区にある中小企業が集まる経済団体でございます。豊島区で経営支援の施策がたくさんあるというのは私も承知しているのですが、具体的に答申書にも書いてある通り、周知が課題であるというようなことも書かれております。豊島区のホームページなどを見れば、そういうのが多分書いてあるのでしょうけど、いろいろな団体で周知してもらうというのも大事ではないかなと思っております。できるかどうかはわかりませんが、例えば豊島法人会のホームページに豊島区の中小企業に対する支援策を載せるとか、商工会議所豊島支部のホームページに豊島区の支援策はこういうものがありますというのを載せれば、単純に周知が広がるのではないかと思います。周知する会社が多ければ多いほど、活用する頻度が高くなるのではないかなと思っております。

委員： 拝見していくつか気になるところがあるのですが、その一番大きなところはスタートアップ支援というところでして、豊島区の基本計画でも産業振興指針でも割と勇ましいというか、答申書にも、革新的なアイデアやテクノロジーを有するスタートアップ企業を支援し育成するというような趣旨のことが書かれているのですが、現在やっていることを見ると、どちらかというとスモールビジネスのスタートアップを推進支援しているメニューが並んでいるかなと思います。革新的なアイデアやテクノロジーを有するスタートアップの支援方法を今検討しているので、まだそれが表に出てきていないということかなと理解しているのですが、ただ、例えば港区であるとか墨田区とか千代田区とか、それぞれ区の事情に合わせてかなり大規模でスタートアップの支援をしているので、豊島区でもそれと同じようなことをするのだとすると、予算がかなりかかると思います。多分億単位とかそれぐらいになるのではないかなというふうに思っていて、そういうのが出てくるのか来ないのかというのは、個人的には少し気にはなっているところです。もしそういうことをやるのだとすると、過去の既存事業の予算が圧迫されることもあろうかと思うので。個人的には今から後追いするのであれば、やはり豊島区の漫画アニメコスプレとサブカル系のブランド力と関連するスタートアップを支援するなど、豊島区ならではの強みを活かせる形でやっていただきたいなと思うところはあります。ただ、他方で、そんなに無理してスタートアップに特化しなくてもいいのではないかなと思うところもあります。本当に様々な産業が豊島区内にありますし、現状豊島区内でスタートアップ関連のブランド力というのは決して高くない状況で、むしろ今からそこを上げることに予算や労力を大量に投じるよりも、すでに一定のブランド力を構築できているサブカル系のところに資金も労力も集中して投じた方が良いのではないかなと思う

ところがあります。スタートアップ支援、これからどう取り組まれるのか検討されているのでしょうか、豊島区の現状やよその区の状況なども把握して、効果的な政策をぜひ検討いただきたいなと思うところです。

あともう一つ、支援政策の周知に関するところで、何人かの方からもご意見ありましたが、やはりなかなか知られていないのでまだ使われていないところがあると思っています。特にビジネスサポートセンターは、皆さん名前は知っていて、メニューもある程度知っているのですが、行くと具体的に何をしてくれるのかというのは我々の同友会のメンバーもあまり知らないで、結果行けないということになっているとも思います。なのでぜひ、行くとどんないいことがあるのか、それぞれのメニューを使うとどんないいことがあるのかという情報をわかりやすく周知していただけると、もう少し利用促進につながるかなと思っています。特に事業承継が資料の中に上がっていたと思いますが、事業承継も多分、区のビジネスサポートセンターに相談に行くとビジネスサポートセンター自体が解決してくれる、という体制を作るのはかなり難しいと思います。都の施策であるとか、専門の業者につなぐ仕事が多分メインになろうかと思うので、そういうのはしっかりやります、まず身近な窓口に来てくださいといったアピールを、我々区内の産業団体もぜひ活用してやっていただければと思うところでございます。

委員： 私は、豊島区商店街連合会から来ております。答申書の中に商店会のことは一つも挙がっていないので、まず記載があるといいなというところです。商店会としては、お祭りとか商品券などいろいろやっております。先日も巣鴨の商人まつりというのがございまして、今回はお手伝いに十文字高校と駿台予備校の方で外国の方がお手伝いに来てくださいました。それは地域の方と関連があって来ていただいたのですが、そういうお祭りをしているということが、やはり皆さんおっしゃっているように知られていない。そして、そのお知らせっていうのをさせていただきたい部分もあるのですが、そのあとのお手伝いにしても、やはり年々同じメンバーで、新しい顔ぶれが出てこず、同じメンバーで同じ話をしているという感じがしております。

あと、私は駅前で商売をしておりますけれども、先ほど〇〇委員がおっしゃってくださったように、防犯なども強化しなければいけない部分がたくさんございまして、今困っているのがネズミです。助けを求めて、保健所にも相談したのですが、専門の方がいてご説明をしてくださるのですが、その後どうするの？というところまでがつかないで、そこまでもやはり区の協力があって、みんなでまとまらないと話が進まないという感じでございます。やはり現状としては本当に駅前なのに、そういうネズミがこう来て、女の子たちが「キャー」というふうに言っている姿を何回も見ているのですね。「やはり池袋は汚い」という風になりかねない。そういうところも考慮していただき、商店街としては情報発信の強化、あといろいろな取り組みもやっておりますので、同じように協力し、連携しながら、企業などと一緒にやっていきたいとも思っている部分はあるのですが、何しろ商店街の人たちも高齢化しておりますので、お話がやはり固まってしまっております。その辺もやはりアドバイスなどを入れていかないと進まないのではないかなというふうに感じております。

委員： まず 1 番目の中小企業の経営基盤強化支援なのですが、やはり価格転嫁はお客様がなかなか聞いてくれない。これは力関係もあってなかなかできないのですが、

も、現在は取引適用が実施されていますから、それに違反している取引先もあるので、そこら辺をしっかりと皆さん周知していく必要があるのかなということと、あと、補助金の DX について、まだ会計の自動化ができていないところ、たくさんあります。ですから、これについては我々税理士のお客様に、「こういった補助金もあるので会計のソフトウェアを導入してやってくださいよ」というふうに言っていかなければいけないのかなと思っています。

それから人材について、やはり外国人の労働者の方が増えています。この間東北税理士会の方がいらして、東北はもう本当に外国人の労働者がたくさんいて、財務相談なども結構ご相談の方が多そうです。そのうち東京会さんにもたくさん相談来ますよと少し脅かされたのですが、やはりここら辺の外国人の方の、例えば住むところとか、そういう方が住めるところ保証の問題とかいろいろあるでしょうけれども、そこら辺をしっかりとサポートしていくということです。

あと、賃上げ促進です。これは豊島区独自の政策だと思います。賃上げ促進税制があって、それで税額控除ができるというのは、我々税理士はみんな知っているのですが、多分この賃上げ促進資金は知らない人が多いと思うので、社労士など豊島区支部の士業の方にこういうチラシを配布して、皆さん目の先にこういうことがありますよと周知すればいいのではないかと思います。

あとスタートアップなのですが、国のスタートアップというのは、あと 3 年ぐらいで大企業などになるような会社を対象としていると思います。そして、ここにあるようにアントレプレナーシップ教育となると、大学あるいは高校からやった方がいいと思います。というのは、大学生になるとある程度進路を決めているからです。そして、日本政策金融公庫で「高校生ビジネスプラン・グランプリ」をやっています。例えばタイミーの方はその「高校生ビジネスプラン・グランプリ」から出ているのですが、やはりすごく先進的な取り組みをするというのは、もう高校生ぐらいからそういうことをやった方がいいのではないかと私は思っています。

あと最後にふるさと納税ですが、私も東京都税制調査会の委員で、ふるさと納税について令和 7 年度にたくさん検討いたしました。都としては、本当は廃止したいけれどもやはり産業の支援ということを考えると、なかなか廃止はできない。ただ、やはり中間業者がたくさん取っていたり、返礼品についても本来だったら寄付というのは見返りを求めないのが寄付なのですが、おかしいこと。高額所得者に有利になっているなど課題はあるのですが、ただ、なくならないのであれば、豊島区も物だけではなくて、コンテンツの方でやったらどうかと思います。例えば何かイベントがあったらそれに招待してもらえとか、そういうことがあればかなり来てくれるのではないかなと私は思っているところです。

会 長： はい、ありがとうございます。

今、それぞれの方々から大変貴重なご意見が出ました。ぜひとも最終答申の中身にまとめられるところがあれば、取り込んでいきたいと考えております。

この答申、長い期間皆様方のご意見を聞いていると、まず豊島区が抱えている大きな問題点としては、持続可能性をどう考えるか。この地域であれ、企業であれ、商店街であれ、それをどういった形で持続させていくかということの中で、この答申案が出来上がっているのかなということと、もう一つ、やはり地域の活性化ということがやはり重

要な課題になっているのだろうと思います。様々な地域が、例えば豊島区の中でも池袋だけではなくて、豊島区全体がこういった形で盛り上がっていくのかという、そういった視点がこの答申の中に恐らく盛り込まれていて、それがわかりやすく書かれているとよろしいのかなと思います。

最終的には多文化共生国際化ということが、やはり豊島区が抱えている大きな問題ではないか。それは外国人の方々が在住、在勤されるという問題や、インバウンドなど、そういったものも含めて多文化共生国際化ということが、豊島区が抱えている大きな問題ではないのかというふうに考えております。

そういったことが、この 4 つの答申の中に書かれているのかなというふうに思っているのですが、少し細かい話をさせていただきますと、「1. 中小企業への経営基盤強化支援」ということですが、ここに書いてある課題というのは、内部要因と外部要因の 2 つが存在していると。特に価格の高騰などはかなり外部要因で、ある意味でならば豊島区あるいは事業者ではどうしようもないところがある一方で、事業承継や高齢化の問題というのは内部要因で、この内部要因と外部要因をどういった形でうまく解決していくのか、それぞれどういう手立てを取るのかということが、おそらく答申以降の課題として上がってくるかなと思います。

それと「2. これからの産業を支える人財支援」ということですが、これは「3. 多様な起業家の創出とスタートアップによる区内経済の活性化」とも大きく結びついているかと思うのですが、これからの人材を支えるということならば、先ほどにも方々出ましたように豊島区が考える人材のイメージと、実際の事業者の方々が求める人材と、そしていわゆる教育機関が輩出したい人材というのは、目指すべき方向は一緒なのでしょうけれども、やはりやり方や視点が違う。ここはやはりすり合わせていくには、産官学が一体となって人材を作っていきましょうと、具体的な取り組みをすれば、先ほどの地域の活性化や持続可能性ということにもうまく結びついてくるのかなと思います。

もう一方でスタートアップが大事だというのは、今の日本がこれからさらに経済が発展していくために必要なのですが、人口減少によって人手不足が叫ばれていて、既存の企業でも多くの人材が求められてくるとなると、学生からするならば、起業しなくても売り手市場でいろいろなところに就職できてしまう。かたやそういった中で起業もありますよと言われても、なかなか難しいので、やはり起業や新しいビジネスチャンスが日本にはまだまだありますよということを訴えるためにも、先ほどの産官学の連携による人材育成の中で既存の企業に入っていく人もいれば、新しくビジネスを展開したいという人も生まれてくるので、そういった選択肢の幅を広げるためにも、様々な組織が共同で協力して人を育てていくということが必要ではないかなと考えております。

最後のブランディングですが、ブランディングは具体的に地域ブランドか商品ブランドなのか、様々なブランドがあるかと思いますので、豊島区は一体どこにフォーカスしてブランディング戦略を立てるかということのターゲットングについては、やはり頭を絞って、みんなで考えていくということが必要ではないかなと思います。

先ほどふるさと納税について大都市圏では税収がどんどん出ていって、そして入ってくる見返りが少ないというようなことがありましたけれども、しかし、これも先ほど言いましたけれども、やはり具体的な商品ブランドを作れば、もしかしたらふるさと納税が増えるかもしれない。今「豊島区といえば何」という具体的な商品というか、イメー

ジするブランドというのではないですね。川越といえば芋、草加といえば煎餅などそういうものに対して、豊島区のイメージは何かという、池袋というアニメイトとかあって、その部分がありますけども、全体としてはない。やはり具体的に地域ブランドといっても、どういうブランド戦略を立てるかを明確にして、そのために様々な協力関係を作っていくということも必要ではないかなと思います。ちなみに隣の埼玉県のある市長が、数年前まではふるさと納税が最下位に位置していたのが市を挙げて商品ブランドを作った結果、突然 1 位になったことがあるのですね。そういった形で意図的に作ることによって、そういう可能性もありますので、まさにそういったところも若い学生やシニアの方のアイデアであるとか、商店街の方のアイデアであるとか、いろいろなものを出し合えば、面白いことができるのではないかなということで、そういったところも含めて、地域ブランドのブランディング戦略については考えていければよろしいかなというふうに考えております。

この答申自体は非常に素晴らしいものになっておりますので、今後具体的にそれを実行するときに、そういったことをやっていただければというふうに考えております。

まだ若干時間ございますので、改めて委員の方々から補足のご発言や話し足りなかった点、あるいは他の意見を伺って、改めてお伝えしたいこと等ございましたら、ここからはフリーディスカッションという形で 10 分ほどお時間を取りたいと思っております。もしご発言のご希望のある方はどうぞ遠慮なくご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

委員： 民泊について、豊島区ではとてもよくやっていただいてありがたいと思っているのですが、例えばゴミの問題や騒音などがありますから、どのくらい都との連携を区として考えてらっしゃるのかというのを伺いたいです。

産業振興課長： 民泊も様々な規制をしても、その抜け道を探すようなところが続いていて、たちごっこが続いている状況です。民泊だけの原因ではないとは思っているのですが、スーツケースの問題などもあって、次から次に問題が出てきていて、どういう施策が有効なのかというのは、豊島区ならではの事情もあるとは思いますが、都と連携しながらですね、進めていくことが必要かなと思います。観光の分野や清掃事務所、保健所などいろいろなところが庁内連携してやっているところでして、まだまだいろいろな課題が出てくるのかなと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

会長： はい、ありがとうございます。ほかの皆様いかがでしょうか。では、特にご意見がないということでございますので、先ほど皆様方から頂戴したご意見につきましては、区長へ提出する答申書に盛り込んでいければと考えております。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【その他】

産業振興課長： それでは、次回の審議会ですけれども、令和 8 年の 8 月 25 日の開催を予定しております。本日いただいた意見を基にしました答申書を、本会を代表して各会長から区長に対し提出していただく予定となっております。皆様の任期が 9 月 8 日で満了となるため、このメンバーでの審議会は次回が最後となります。可能な限りご出席いただけるようお

願いたします。以上、事務局からでの連絡でございます。

【閉会】

会 長： ありがとうございます。本日は非常に短い時間ではございましたけれども、皆様方の様々な建設的なご意見によって、答申案ができ、そしてブラッシュアップできる、非常に素晴らしい会になったかと思っております。豊島区に関係する全ての方々が、これからますます豊島区が良くなるように、そして多くの人たちが豊島区に憧れるような、そういった区にしていきたいと思っておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。それでは最後、事務局から願いたします。

産業振興課長： それでは以上をもちまして、令和8年度第3回豊島区商工政策審議会を閉会いたします。ありがとうございます。